

今年の株主優待は、株主総会終了後発送予定の決議通知に同封されます。
紛失されましたも再発行いたしかねますので、お取り扱いに十分ご注意くださいようお願いいたします。

YAMAN

第47回 定時株主総会招集ご通知

日時 2021年7月29日（木）午前10時（受付開始午前9時）

場所 ホテルイースト21東京 1階「イースト21ホール」
（昨年と会場フロアが異なっておりますので、ご注意ください。
会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

■ 目次

第47回定時株主総会招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 3
事業報告	P11
連結計算書類	P25
計算書類	P28
監査報告書	P31

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご出席に代えて、書面による議決権の事前行使もご検討くださいますようお願い申し上げます。
ご来場いただく際は、2ページ目の注意事項をご覧ください。
株主総会当日は、ご出席の皆様へのお土産のご用意や商品販売会等の実施は予定しておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都江東区古石場一丁目4番4号
ヤーマン株式会社
代表取締役社長 山 崎 貴三代

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方、またそのご家族や関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、ステークホルダーの皆様の安全確保・感染予防と感染拡大の防止・事業継続に向けた対応を進めております。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年7月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年7月29日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 1階 イースト21ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社企業情報サイト (<https://corporate.ya-man.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎本総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社企業情報サイト (<https://corporate.ya-man.com/>) に掲載しておりますので、本書類には記載しておりません。
- ◎当日は節電対策として会場の冷房の温度調整を行うため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日はお飲み物やおしぼり等のお渡しはございません。
- ◎本年は、会場と東陽町駅との送迎バスは運行いたしません。

【ご来場に関する注意事項】

1. 本定時株主総会の会場は、予定しております会場の封鎖等により、変更することがございます。変更の場合は、後記当社企業情報サイトにてご通知申し上げます。
2. 本総会にご出席される場合は、マスクの着用をお願いいたします。着用されない場合は、ご出席をお断りする場合がございます。
3. 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されて14日間が経過していない方は、ご出席をお断りする場合がございます。
4. 会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合、またはご入場いただけない場合がございます。
5. 以上のほか、総会日時点において必要な新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じてまいります。

当社企業情報サイト（株主総会情報）

<https://corporate.ya-man.com/category/ir/stock/meeting/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開及び内部留保の状況等をふまえ、株主の皆様への利益還元観点から、次のとおりとさせていただきます。存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円30銭 総額346,633,636円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年7月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 山崎貴三代氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏、石田和男氏及び栗原猛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、山崎貴三代氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏、高田潤氏、石田和男氏、栗原猛氏及び井川沙紀氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山崎 貴三代 (1961年2月9日生)	1983年4月 当社入社 1984年5月 マーケティングマネージャー 1986年7月 取締役マーケティングマネージャー 1989年12月 山崎商会株式会社（カーマン株式会社へ商号変更）代表取締役 1993年5月 取締役海外業務部長 1999年2月 代表取締役社長（現任） 2015年2月 YA-MAN U.S.A LTD.代表取締役（現任） 2015年5月 LABO WELL株式会社代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) LABO WELL株式会社 代表取締役 YA-MAN U.S.A LTD. 代表取締役	6,204,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 山崎貴三代氏は、当社入社後、マーケティング部門や海外部門を経て、1986年から取締役を、1999年2月から現在に至るまで代表取締役社長を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。また、取締役会議長として、取締役会の適切な運営と活性化にも努めております。研究開発の強化、企業ブランディング、新しい市場の創出といった経営課題に対応し、マイルストーンである中期経営計画を達成するために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	宮崎 昌也 (1975年11月22日生)	1996年8月 当社入社 2000年12月 経理部課長 2008年1月 取締役管理本部長兼経理部長 2008年2月 LABO WELL株式会社取締役（現任） 2008年10月 取締役管理本部長兼企画管理部長 2009年6月 LABOWELL CORPORATION取締役 2010年1月 取締役管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	20,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 宮崎昌也氏は、当社入社後、長年にわたり管理部門を統括するとともに、2008年から現在に至るまで取締役を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。安定した財務状況を維持しつつ、経営資源の最適化を図り、今後の継続的成長を実現させるために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	戸田 正太 (1977年12月30日生)	2001年 4月 当社入社 2002年 7月 健康機器事業部第一部部長 2008年 1月 執行役員第二健康機器事業部長 2010年 5月 執行役員営業本部第二健康機器事業部長 2010年 7月 取締役営業本部第二健康機器事業部長 2017年 5月 取締役ブランド戦略本部長兼営業本部第二健康機器事業部長 2018年 5月 取締役ブランド戦略本部長（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	48,000株
【取締役候補者とした理由】 戸田正太氏は、当社入社後、営業部門において活躍し、2010年から現在に至るまで取締役に務め、2017年からはブランド戦略本部を統括するなど、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。広告宣伝活動を俯瞰的にコントロールし、ヤーマンブランドの確立と浸透を図るという経営上の課題に対応するために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	新任 高田 潤 (1976年10月10日生)	1999年 4月 当社入社 2009年 1月 品質管理部長 2020年 5月 執行役員品質管理部長 2020年 8月 執行役員品質管理部長兼生産技術部長 2021年 5月 執行役員開発本部長兼品質管理部長兼生産技術部長（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	4,000株
【取締役候補者とした理由】 高田潤氏は、当社入社後、開発部門の品質管理業務において活躍し、広く当社の事業について豊富な経験と実績を有しております。研究開発体制を強化し、世界に通用する独創的でオリジナリティに溢れる製品を上市していくという経営上の課題に対応するために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	いしだ かずお 石田和男 (1954年12月11日生)	<p>1979年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行</p> <p>2007年6月 りそな信託銀行株式会社（現株式会社りそな銀行） 執行役員業務統括部担当</p> <p>2009年4月 株式会社りそな銀行執行役員信託ビジネス部 担当</p> <p>2010年6月 同行常務執行役員信託ビジネス部担当</p> <p>2012年4月 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役</p> <p>2015年2月 北興化学工業株式会社常勤監査役</p> <p>2016年7月 同社専務執行役員企画管理グループ担当（現 任）</p> <p>2016年7月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2018年2月 ホクコーパックス株式会社代表取締役</p> <p>2020年7月 村田長株式会社取締役</p> <p>2021年2月 同社代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 北興化学工業株式会社 専務執行役員企画管理グループ担当 村田長株式会社 代表取締役</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>石田和男氏は、金融機関や化学メーカー等において要職を歴任し、企業経営やコーポレートガバナンス、内部統制等に関する広範な知識と豊富な経験を有しております。2016年7月に当社の社外取締役に就任以降、客観性や中立性を保ちながら、その経験と見識を活かして、取締役会に対する積極的な助言・提言と、適切な意思決定を行ってきました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、経営全般への助言と監督機能の強化、取締役会における適切な意思決定を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	くりはら たけし 栗原猛 (1972年5月19日生)	<p>1996年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監 査法人）入所</p> <p>2000年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 入所</p> <p>2004年7月 税理士法人平成会計社（現税理士法人令和会 計社）入社</p> <p>2010年7月 ひなた監査法人入所 同法人社員（現任）</p> <p>2019年7月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 公認会計士</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>栗原猛氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士の資格を持ち、財務会計に関する高い知見と幅広い実務経験を有しております。2019年7月に当社の社外取締役に就任後、客観性や中立性を保ちながら、その経験と見識を活かして、取締役会に対する積極的な助言・提言と適切な意思決定を行ってきました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の財務会計の全般的な監督と助言、取締役会における適切な意思決定を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p>新任</p> <p>井川沙紀 (1980年10月10日生)</p>	<p>2003年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス入社</p> <p>2006年4月 株式会社エムアウト入社</p> <p>2010年6月 プレッツェルジャパン株式会社入社</p> <p>2013年9月 株式会社トリドール入社</p> <p>2014年11月 Blue Bottle Coffee Japan合同会社入社</p> <p>2015年6月 同社取締役（現任）日本代表</p> <p>2018年11月 BLUE BOTTLE COFFEE Inc. 転籍、VP of Experience（体験担当役員）</p> <p>2019年8月 同社Asia President（アジア支社長）</p> <p>2020年10月 同社Chief Brand Officer（ブランド最高責任者）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） BLUE BOTTLE COFFEE Inc. Chief Brand Officer</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>井川沙紀氏は、多様な業界での経験と企業経営者としての優れた能力を有しており、当社が経営課題とするブランディングにも精通していることから、当社はその経験と実力を高く評価しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社のブランド形成に関する助言と多角的な視点を活かした経営に対する提言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 石田和男氏、栗原猛氏及び井川沙紀氏は、社外取締役候補者であります。
- (注) 3. 石田和男氏、栗原猛氏及び井川沙紀氏が取締役役に就任した場合、東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 4. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって石田和男氏が5年、栗原猛氏が2年となります。
- (注) 5. 当社は、石田和男氏及び栗原猛氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。また、井川沙紀氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
- (注) 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害及び争訟に係る費用について、当該保険契約により補填することとしております。山崎貴三代氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏、高田潤氏、石田和男氏、栗原猛氏及び井川沙紀氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 山田勝利氏及び小嶋一美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、小嶋一美氏及び鳥山望氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	小嶋一美 (1950年11月9日生)	1986年5月 株式会社パルコ入社 1997年5月 同社取締役管理本部財務局長 2003年5月 同社取締役兼常務執行役企画室長 2007年3月 同社取締役兼専務執行役経理・財務局長 2013年5月 株式会社市進ホールディングス常勤監査役 2015年5月 同社監査役 2019年4月 当社監査役（現任） 2020年4月 株式会社ストレージ王常勤監査役 2021年4月 同社監査役 (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	—
【社外監査役候補者とした理由】 小嶋一美氏は、株式会社パルコ取締役、株式会社市進ホールディングス監査役等の役職を歴任し、財務会計や法務を含めた会社経営全般に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。			
2	新任 鳥山望 (1961年4月11日生)	1985年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 2009年5月 住友信託銀行株式会社仙台支店長 2012年9月 三井住友信託銀行株式会社仙台支店長兼仙台あおば支店長 2013年4月 同行本店営業第十部長 2015年6月 岡三証券株式会社取締役 2017年6月 同社上席執行役員 (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	—
【社外監査役候補者とした理由】 鳥山望氏は、金融機関において執行役員や取締役等の要職を歴任し、会社経営に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2. 小嶋一美氏及び鳥山望氏は社外監査役候補者であります。

(注) 3. 小嶋一美氏及び鳥山望氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

(注) 4. 小嶋一美氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注) 5. 当社は、小嶋一美氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額であり、同氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。また、鳥山望氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。

- (注) 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害及び争訟に係る費用について、当該保険契約により補填することとしております。小嶋一美氏及び鳥山望氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おし うみ かず あき 鷺 海 量 明 (1965年7月17日生)	1990年4月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 1993年7月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所 1996年9月 鷺海量良公認会計士事務所入所 1999年4月 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）社員 2000年9月 おしうみ総合会計事務所設立 2000年11月 優成監査法人代表社員 2004年8月 株式会社エクス・ブレイン設立 代表取締役（現任） 2010年1月 税理士法人おしうみ総合会計事務所代表社員（現任） 2012年1月 公益財団法人東京交響楽団評議員（現任） 2015年6月 公益財団法人日本ペア碁協会監事（現任） 2016年6月 株式会社レブ・パートナーズ設立 代表取締役（現任） 2018年7月 太陽有限責任監査法人パートナー （重要な兼職の状況） 公認会計士、税理士 株式会社エクス・ブレイン 代表取締役 株式会社レブ・パートナーズ 代表取締役	—
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 鷺海量明氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務会計と企業経営に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、補欠の社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2. 鷺海量明氏は補欠の社外監査役候補者であります。

(注) 3. 鷺海量明氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

(注) 4. 鷺海量明氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(注) 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害及び争訟に係る費用について、当該保険契約により補填することとしております。

鷺海量明氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は、次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって経済・社会活動が断続的に制限されたことから、非常に厳しい状況で推移しました。制限が緩和されて一旦は持ち直したものの、感染症の再拡大によって緊急事態宣言が再発令されるなど、本格的な回復の目途が立たないままとなっています。

海外各国においても、経済環境の悪化が長期化しており、世界的な景気の下振れリスクが懸念されています。

このような状況の下、当社グループは、お客様の消費行動が実店舗での購入からECを中心とした通信販売にシフトしたことの恩恵を受け、直販部門、海外部門を中心に大きく売上を伸ばしました。

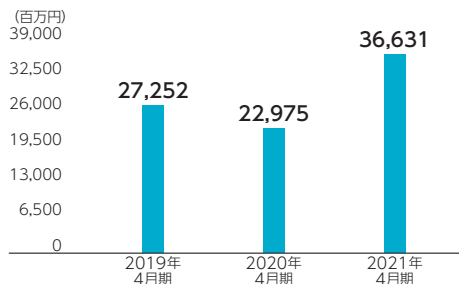
当社の高機能かつ多種多様な製品ラインナップがお客様の支持を得たことや、長年にわたって取り組んできた販売チャネルの多角化が奏功してリスク分散が図られたことなどから、当連結会計年度の売上高は36,631,026千円（前連結会計年度比59.4%増）、営業利益は6,116,800千円（前連結会計年度比144.2%増）、経常利益は6,104,957千円（前連結会計年度比164.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,727,926千円（前連結会計年度比181.9%増）と前連結会計年度を大きく上回り、売上・利益ともに過去最高となりました。

次期以降も引き続き、メーカーとしてお客様に夢と驚きのある製品をお届けするための研究開発に注力するとともに、個々の製品はもとより企業としてのブランディングにも投資を行い、2020年11月に公表いたしました中期経営計画に掲げる「売上高500億円、営業利益率20%」の達成を目指してまいります。

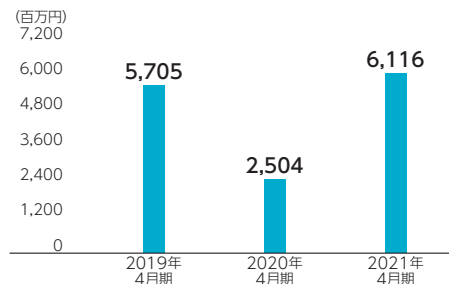
また、当社が目標とする「日本発のグローバルブランドカンパニー」を実現させるべく、M&Aや業務提携、海外展開の強化などにも積極的に取り組んでまいります。

連結財務ハイライト

● 売上高



● 営業利益



次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

当社グループの美容健康関連事業は、販売チャネルごとに、大きく通販部門、店販部門、直販部門、海外部門に区分されます。

通販部門におきましては、地上波を中心としたテレビ通販が大きく売上を伸ばしたことに加え、カタログ通販も堅調な売上となったことから、売上高は4,948,139千円（前連結会計年度比12.0%増）、セグメント利益は1,997,879千円（前連結会計年度比19.0%増）と売上・利益ともに前連結会計年度を上回りました。

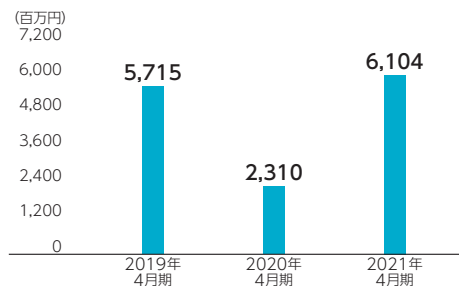
店販部門におきましては、免税店を中心とした海外顧客向けの販売がほとんど稼働できない状況でしたが、国内顧客向けの販売に注力した結果、売上高は7,605,563千円（前連結会計年度比11.4%増）と前連結会計年度を上回ったものの、販売促進に係る費用が増加したため、セグメント利益は2,003,063千円（前連結会計年度比2.1%減）と前連結会計年度を下回りました。

直販部門におきましては、当社直販サイトやモールを中心としたECによる販売が大きく売上を伸ばしたほか、インフォーマーシャル（※）による販売も好調だったことから、売上高は12,059,489千円（前連結会計年度比106.3%増）、セグメント利益は5,982,630千円（前連結会計年度比180.7%増）と前連結会計年度を大きく上回りました。

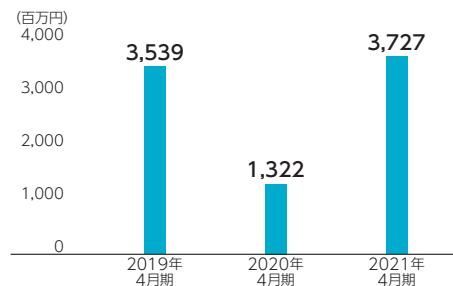
※インフォーマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。

海外部門におきましては、中国国内におけるT-mallなどのECによる販売が非常に好調に推移したことから、売上高は10,997,975千円（前連結会計年度比123.7%増）、セグメント利益は3,012,776千円（前連結会計年度比84.7%増）と売上・利益ともに前連結会計年度を大きく上回りました。

● 経常利益



● 親会社株主に帰属する当期純利益



(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度において、銀行借入により2,500,000千円の資金調達を行いました。一方、短期借入金を300,000千円、長期借入金を117,900千円返済しております。

② 設備投資

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は422,338千円であり、その主なものは製品の製造に係る金型の購入及びEC基盤システムの改修のための投資であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 年度	第44期 2017年5月1日～ 2018年4月30日	第45期 2018年5月1日～ 2019年4月30日	第46期 2019年5月1日～ 2020年4月30日	第47期 (当連結会計年度) 2020年5月1日～ 2021年4月30日
売上高 (千円)	23,030,230	27,252,371	22,975,758	36,631,026
経常利益 (千円)	5,345,643	5,715,275	2,310,752	6,104,957
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,399,819	3,539,647	1,322,586	3,727,926
1株当たり当期純利益 (円)	59.62	62.65	23.66	67.75
総資産額 (千円)	16,524,115	17,959,780	17,292,977	25,855,511
純資産額 (千円)	11,877,492	13,072,242	13,361,715	16,893,058
1株当たり純資産額 (円)	208.27	233.67	242.85	307.03

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 年度	第44期 2017年5月1日～ 2018年4月30日	第45期 2018年5月1日～ 2019年4月30日	第46期 2019年5月1日～ 2020年4月30日	第47期 (当事業年度) 2020年5月1日～ 2021年4月30日
売上高 (千円)	22,953,174	26,407,220	21,897,239	36,122,257
経常利益 (千円)	5,488,707	6,095,712	2,752,077	6,546,621
当期純利益 (千円)	3,306,742	3,662,116	1,700,287	3,474,832
1株当たり当期純利益 (円)	57.98	64.82	30.42	63.15
総資産額 (千円)	16,491,365	17,615,450	17,255,600	26,043,066
純資産額 (千円)	11,849,833	13,166,676	13,841,052	17,117,699
1株当たり純資産額 (円)	207.79	235.35	251.56	311.11

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数に基づいて算定しており、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第44期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画の達成に向けて、次の事項を特に重点的に取り組むべき課題としております。

① 研究開発活動の強化

当社グループが属する美容健康関連業界では、様々なメーカーや取扱業者が、多種多様な製品を販売しています。

このような中で当社グループの製品を選んでいただくためには、コーポレートスローガンである「美しくを、変えていく。」のスピリットの下、常に独創的でオリジナリティに溢れる製品を創り続けていくことが必須となります。

当社グループでは、研究開発の強化を経営上の最重要課題と位置づけ、業務用美容機器を原点とするメーカーとして、技術力に裏付けされた、美容の常識を変えていくような製品開発を行うとともに、効果効能の測定、安全性の検証、品質管理についても、更なる人員強化と体制整備を図ってまいります。

② 企業ブランディング

当社グループは、「日本発のグローバルブランドカンパニー」を目標としており、そのためには、個々の製品・商品やそれらが属するカテゴリとしてのブランドに留まらず、「ヤーマン」という企業ブランド自体の認知をグローバルに広げ、底上げを図っていく必要があります。

企業イメージ向上を意識した広告宣伝を充実させるほか、表情筋研究所、フェイスリフトジム、ライブコマースといった新しいサービスの提供、女性や外国籍の人材の活用、環境問題への取り組みなどを通して、「ヤーマン」ブランドの確立と浸透に注力してまいります。

③ 美容機器と化粧品の融合型ビジネスの展開

当社グループでは、美容機器との併用により相乗効果が高まるような化粧品や、美容機器と化粧品が融合した製品の企画開発にも力を入れています。

化粧品の販売はリピート顧客の獲得が見込め、安定した売上の計上に繋がり、競合他社との差別化の観点からも有益であることから、これらの融合型の事業の展開を強化してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大は国内外の経済に大きな影響を与えておりますが、当社グループでは、お客様の消費行動の変化をビジネスチャンスと捉え、顧客サービスの充実を図るとともに、新しい市場の創出と新しいニーズの発掘を行い、「日本発のグローバルブランドカンパニー、ヤーマン」の実現を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、主に美容健康関連機器の研究開発、製造、販売及び化粧品・バラエティ雑貨・アパレル・ファッショングッズ等の企画開発、仕入販売を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等

① 企業集団の主要拠点

名 称	所 在 地
本 店	東 京 都 江 東 区
本 社 事 務 所	東 京 都 江 東 区
LABO WELL 株式会社	東 京 都 江 東 区
YA-MAN U.S.A LTD.	米国デラウェア州ウィルミントン

② 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
通 販 部 門	9名
店 販 部 門	155名
直 販 部 門	22名
海 外 部 門	11名
そ の 他	1名
全 社 (共 通)	128名
計	326名

(注) 全社（共通）は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

③ 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均勤続年数	平均年齢
325名	72名増	4.6年	34.6歳

(注) 連結子会社であった株式会社ディーフィットからの事業の譲受け及び同社の解散に伴い、同社の従業員55名を受け入れております。

(7) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
LABO WELL株式会社	10,000千円	100.0%	美容健康関連機器、化粧品、アパレル等の販売
YA-MAN U.S.A LTD.	1,004,654千円	100.0%	美容健康関連機器、化粧品等の販売
MACHERIE BEAUTY TECHNOLOGY CO.,LTD	153,271千円	35.0%	美容健康関連機器の製造及び販売
株式会社エフェクティム	499,900千円	35.0%	美容健康関連機器、化粧品等の企画及び販売

(注) 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社ディーフィットは、2020年12月1日付でその事業の全部を当社に譲渡して解散し、2021年4月に清算終了しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	1,082,700
株式会社三菱UFJ銀行	500,000
株式会社みずほ銀行	500,000
三井住友信託銀行株式会社	500,000

(注) 事業年度末における残高が1億円以上の借入先を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 195,555,520株
- (2) 発行済株式の総数 58,348,880株（自己株式3,327,668株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 55,565名

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
山崎 静子	9,527,450	17.31
山崎 貴三 代	6,204,600	11.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口他）	3,000,700	5.45
一般社団法人美山崎	2,811,050	5.10
山崎 光英	2,453,600	4.45
V i c t o r i a Y a m a z a k i	2,080,000	3.78
山崎 知美	2,080,000	3.78
山崎 岩男	1,473,600	2.67
日本マスタートラスト信託銀行(株) (投信口)	1,220,000	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS : CLIENT OMNI OM25	851,600	1.54

- (注) 1. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年4月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山崎 貴三代	代表取締役社長	LABO WELL 株式会社 代表取締役 YA-MAN U.S.A LTD. 代表取締役
宮崎 昌也	取締役 管理本部長	—
戸田 正太	取締役 ブランド戦略本部長	—
石田 和男	取締役	北興化学工業株式会社 専務執行役員企画管理グループ担当 村田長株式会社 代表取締役
栗原 猛	取締役	公認会計士
岩崎 榮治	常勤監査役	—
山田 勝利	監査役	弁護士
小嶋 一美	監査役	株式会社ストレージ王 監査役

- (注) 1. 取締役 石田和男、栗原猛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎榮治、山田勝利、小嶋一美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 石田和男、栗原猛及び監査役 岩崎榮治、山田勝利、小嶋一美は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 小嶋一美は、長年にわたって企業の経理・財務業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化並びに効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害及び争訟に係る費用について、当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の業務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、各取締役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績などを総合的に勘案することとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、個々の取締役の報酬等の額の決定については、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内において、業務執行取締役については、各取締役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績等を総合的に勘案し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑みて、各取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情等を総合的に勘案し、いずれも基本報酬のみを支払うこととする。

b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、業務執行取締役については各取締

役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績等を考慮し、部長職給与の最高額に取締役会において定める取締役の職位別の係数を乗じた額並びに一般的な業務執行取締役報酬及び社外取締役報酬の水準を参考としながら、社外取締役については各取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情等を考慮し、一般的な業務執行取締役報酬及び社外取締役報酬の水準を参考としながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- c 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の計算方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
当社においては、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を導入していないため、今後必要に応じて検討していくものとする。
- d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
当社においては、基本報酬（金銭報酬）のみを支給しているが、今後必要に応じて業績連動報酬等及び非金銭報酬等の導入について検討していくものとする。
- e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年7月3日開催の第32回定時株主総会において年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年7月30日開催の第33回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度については、2020年7月29日開催の取締役会において、代表取締役 山崎貴三代 に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の担当職務の内容、会社業績に対する貢献度等を踏まえた基本報酬の年俸額の決定です。

これらの権限を代表取締役に委譲した理由は、当社を取り巻く事業環境や当社の経営状況を熟知し、会社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役が最も適しているという判断によるものです。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	基本報酬
取締役	7名	119,308千円
監査役	3名	18,000千円
計	10名	137,308千円

- (注) 1. 上記には、2020年7月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記金額には、社外取締役2名分及び社外監査役3名分を含んでおり、その総額は24,150千円であります。
3. 上記金額のほか、退任取締役1名に支給した退職慰労金26,000千円があります。
4. 当社は、上記金額以外に業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給しておりません。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
取締役 石田和男は北興化学工業株式会社の専務執行役員及び村田長株式会社の代表取締役ですが、それぞれの会社と当社との間に特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
監査役 小嶋一美は株式会社ストレージ王の監査役ですが、同社と当社との間に特別の関係はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係
該当事項はありません。

④ 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	石 田 和 男	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な実務経験に基づく意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、当社が期待する経営全般の監督と助言という役割を適切に果たしております。
取 締 役	栗 原 猛	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、当社が期待する財務会計の全般的な監督と助言という役割を適切に果たしております。
監 査 役	岩 崎 榮 治	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席し、銀行で培った幅広い経験を活かして、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	山 田 勝 利	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回、監査役会14回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的見地より、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	小 嶋 一 美	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席し、経理・財務に関する幅広い見識に基づく意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	区 分	報 酬 等 の 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額	36,160千円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,160千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて十分な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

- (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,538,015	流動負債	6,992,332
現金及び預金	12,957,641	支払手形及び買掛金	2,600,220
受取手形及び売掛金	4,000,909	1年内返済予定の長期借入金	628,700
商品及び製品	2,491,493	リース債務	8,869
仕掛品	87,586	未払金	1,773,480
原材料及び貯蔵品	1,113,254	未払法人税等	1,632,203
未収入金	1,663,551	賞与引当金	66,085
その他	1,223,577	返品調整引当金	117,829
固定資産	2,317,496	ポイント引当金	6,324
有形固定資産	691,019	その他	158,620
建物及び構築物	278,529	固定負債	1,970,120
機械装置及び運搬具	120,461	長期借入金	1,954,000
土地	207,680	リース債務	16,120
リース資産	22,248	負債合計	8,962,453
建設仮勘定	17,337	(純資産の部)	
その他	44,762	株主資本	16,902,990
無形固定資産	559,722	資本金	1,813,796
その他	559,722	資本剰余金	1,432,431
投資その他の資産	1,066,754	利益剰余金	16,543,880
投資有価証券	300,000	自己株式	△2,887,118
関係会社株式	277,189	その他の包括利益累計額	△9,931
繰延税金資産	247,490	為替換算調整勘定	△9,931
その他	242,074	純資産合計	16,893,058
資産合計	25,855,511	負債・純資産合計	25,855,511

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		36,631,026
売 上 原 価		13,141,498
売 上 総 利 益		23,489,528
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,372,728
営 業 利 益		6,116,800
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	885	
為 替 差 益	99,414	
そ の 他	44,042	144,341
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,557	
支 払 保 証 料	2,275	
売 上 割 引	5,741	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	119,944	
そ の 他	13,666	156,185
経 常 利 益		6,104,957
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	2,700	
保 険 解 約 返 戻 金	4,900	7,600
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29,252	
の れ ん 償 却 額	485,422	514,675
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,597,882
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,930,802	
法 人 税 等 調 整 額	△60,846	1,869,955
当 期 純 利 益		3,727,926
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,727,926

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年5月1日残高	1,813,796	1,432,431	13,014,031	△2,887,009	13,373,250
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△198,076	-	△198,076
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	3,727,926	-	3,727,926
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△109	△109
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,529,849	△109	3,529,739
2021年4月30日残高	1,813,796	1,432,431	16,543,880	△2,887,118	16,902,990

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	
2020年5月1日残高	△11,534	△11,534	13,361,715
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	△198,076
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	3,727,926
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△109
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,602	1,602	1,602
連結会計年度中の変動額合計	1,602	1,602	3,531,342
2021年4月30日残高	△9,931	△9,931	16,893,058

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,119,892	流動負債	6,955,246
現金及び預金	12,694,937	支払手形	307,249
受取手形	25,974	買掛金	2,269,060
売掛金	3,968,252	1年内返済予定の長期借入金	628,700
商品及び製品	2,345,404	リース債	8,869
仕掛品	87,586	未払金	1,773,341
原材料及び貯蔵品	1,113,254	未払費用	91,522
前渡金	110,187	未払法人税等	1,630,071
前払費用	693,144	前受り金	42,156
未収入金	1,668,266	預り金	10,955
その他の金	412,883	賞与引当金	66,085
固定資産	2,923,173	返品調整引当金	117,829
有形固定資産	691,019	ポイント引当金	6,324
建物	278,529	その他の金	3,080
構築物	0	固定負債	1,970,120
機械及び装置	120,461	長期借入金	1,954,000
工具、器具及び備品	44,762	リース債	16,120
土地	207,680	負債合計	8,925,367
リース資産	22,248	(純資産の部)	
建設仮勘定	17,337	株主資本	17,117,699
無形固定資産	559,550	資本	1,813,796
特許権	72,392	資本剰余金	1,432,431
ソフトウェア	318,861	資本準備金	1,313,795
その他の金	168,295	その他資本剰余金	118,636
投資その他の資産	1,672,604	利益剰余金	16,758,590
投資有価証券	300,000	利益準備金	61,792
関係会社株式	658,857	その他利益剰余金	16,696,798
繰延税金資産	472,962	別途積立金	5,500
その他の金	240,784	繰越利益剰余金	16,691,298
資産合計	26,043,066	自己株式	△2,887,118
		純資産合計	17,117,699
		負債・純資産合計	26,043,066

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,122,257
売 上 原 価		12,903,363
売 上 総 利 益		23,218,894
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,809,784
営 業 利 益		6,409,109
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,893	
業 務 委 託 料 収 入	41,391	
為 替 差 益	101,884	
そ の 他	14,353	159,523
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,598	
支 払 保 証 料	2,200	
売 上 割 引	5,741	
そ の 他	1,471	22,011
経 常 利 益		6,546,621
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	2,700	2,700
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,031	
子 会 社 清 算 損	301,121	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	904,250	1,215,403
税 引 前 当 期 純 利 益		5,333,918
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,924,839	
法 人 税 等 調 整 額	△65,753	1,859,085
当 期 純 利 益		3,474,832

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2020年5月1日残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	13,414,541	13,481,833
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△198,076	△198,076
当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,474,832	3,474,832
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,276,756	3,276,756
2021年4月30日残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	16,691,298	16,758,590

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2020年5月1日残高	△2,887,009	13,841,052	13,841,052
当期変動額			
剰余金の配当	-	△198,076	△198,076
当期純利益	-	3,474,832	3,474,832
自己株式の取得	△109	△109	△109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	△109	3,276,646	3,276,646
2021年4月30日残高	△2,887,118	17,117,699	17,117,699

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野和彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 比留間郁夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤーマン株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野和彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 比留間郁夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤーマン株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は2020年5月1日から2021年4月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において運営の状況を調査するほか、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも、状況の変化等に即応したベストプラクティスを追求し続けていくことが重要であると考えております。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は2020年3月31日に消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令を受けました。監査役会は、当社及び子会社が同法を含む法令遵守の徹底に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月21日

ヤーマン株式会社 監査役会

常勤社外監査役 岩 崎 榮 治 ㊟

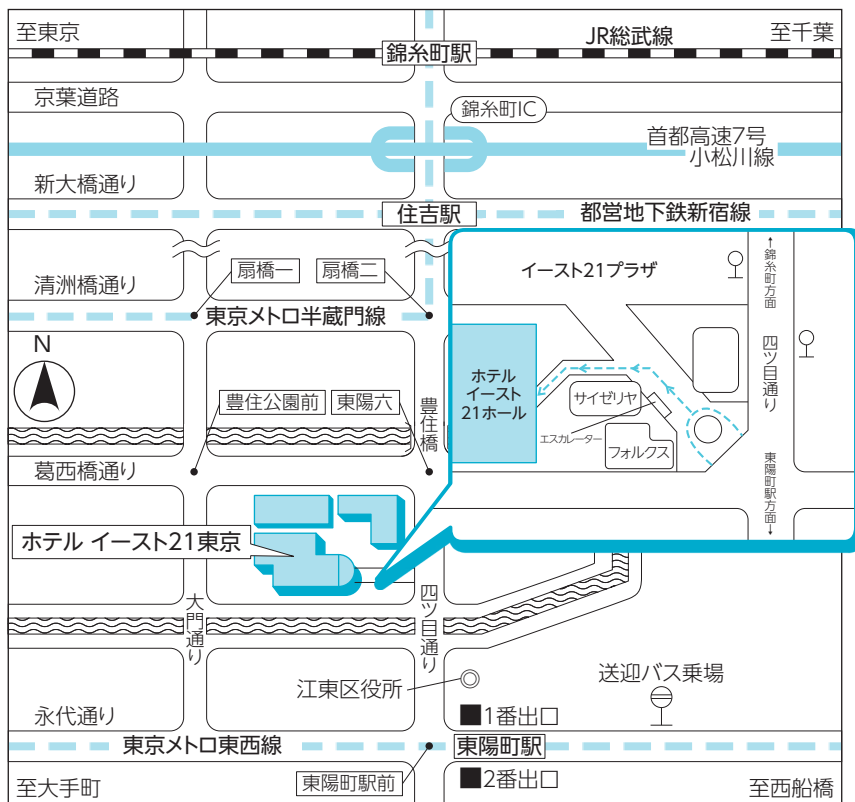
社外監査役 山 田 勝 利 ㊟

社外監査役 小 嶋 一 美 ㊟

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」
電話 03-5683-5683 (代表)



- 交通 東京メトロ東西線 東陽町駅（1番出口）より徒歩約7分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅より
都営バス<東22>で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車
JR総武線 錦糸町駅より
都営バス<東22>で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車

昨年と会場フロアが異なっておりますので、ご注意ください。
本年は総会会場と東陽町駅との送迎バスは運行いたしません。